

ながす未来館が進化します

1. 情報プラザの利用促進

- ①Wi-Fi (無線LAN) が利用可能になります。
※4, 5, 6月は無料開放 それ以降は登録制
- ②イベント時の物品(花や軽食)などの販売
- ③個展・展示会の開催

2. スタッフボランティアの募集

スタッフボランティアを募り、一緒にイベントを進めていきます。

3. 利用時間の拡大

- ①研修室・メディアルームが午後6時から10時まで利用可能になります。
- ②火・水曜のホール利用が可能になります。
- ③6, 7, 8, 9月は午後7時まで開館時間を延長します。

4. 地域芸能の推進

- ①多くの人に参加できる伝統芸能の活動場所を提供します。
- ②町文化協会との連携を図り、よりよい発表の場を提供します。

5. 魅力ある自主事業の開催

研修室、メディアルームを活用し、多種多様な文化教室を行います。



17年目の新たな一歩

4月から「ながす未来館」に 指定管理者制度を導入

役場庁舎に隣接する「ながす未来館」。町文化発信の拠点として、これまでさまざまな文化活動の取り組みが行われてきました。平成26年4月、ながす未来館は、新たな一歩を踏み出します。

町文化発信の拠点として

ながす未来館は、町の教育・学術・文化の向上と情報化による活力あるまちづくりの推進を目的として、平成9年10月にオープンしました。中でも600人もの人が収容可能な文化ホールは、これまでに一流の音楽や演劇など、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、町民の皆さんの文化活動の推進に役立っています。

より一層求められるサービス

年間約10万人もの人が来館する同館ですが、開館から17年目を迎え、町財政の悪化や少子高齢化の進展、社会情勢の変化など、同館を取り巻く社会環境も変化し、多様な行政サービスの提供や効率的な施設運営が求められています。

このため、住民サービスのより一層の向上を目指し、民間企業が

持つ能力や資源を活用した施設運営として、平成26年4月、町の直営から、民間企業のノウハウを活用した「指定管理者制度」による管理運営へと変わります。

制度導入で期待されること

指定管理者制度とはこれまで町などに限定されてきた公共施設の運営・管理を株式会社をはじめとした民間事業者などに包括的に運営・管理を代行させることができる制度です。

〈期待される効果〉

①サービスの向上
民間事業者などのノウハウや経営手法を活用することにより、利用者のニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供が可能になります。

②経費の節減

民間事業者が持つ多様な人材能力を活用し、施設運営の効率化やコストの削減が期待できます。

③新たな事業の展開

民間事業者などが持つ新たなアイデアを活用した事業展開により、施設の利用促進、利用者の満足度向上が期待できます。

I n t e r v i e w

「子どもからお年寄りまで誰でも楽しめる空間を創ります」

この度、(株)サンアメニティと(有)舞台風がながす未来館の共同管理という形で運営・管理を担わせていただくことになりました。(株)サンアメニティは平成23年から町総合スポーツセンターの指定管理者として運営・管理を行ってきた実績がある企業として、(有)舞台風は同館の開館当初から同館の運営に携わってきた企業です。互いの良いところを融合することで魅力ある施設づくりを行っていきます。

今後は、各施設の利用促進や、さまざまなイベントを企画し、より多くの人が見て参加できる環境づくりや、若い人にも文化に触れる機会を設けて、皆さんと一緒に新たなながす未来館を創っていきたいと考えています。よりよい空間づくりには皆さんの力が

必要不可欠です。ぜひ一度ながす未来館へお越しください。お待ちしております。

指定管理事業者

(株)サンアメニティ
西日本事業部 長洲営業所

門井 貴裕さん
エリアマネージャー (右)

(有)舞台風
西田 和政さん
代表取締役 (左)

